

十日町市体育施設使用料一覧表

① 専用使用料（屋内体育施設）

施 設 名	専用使用料（1時間につき）
総合体育館	
アリーナ	1,300 円（1/2面は1/2料金）
アリーナ照明	2,400 円（1/2面は1/2料金）
屋内グラウンド	1,300 円（1/2面は1/2料金）
屋内グラウンド照明	600 円（1/2面は1/2料金）
屋内グラウンド暖房	1,800 円
卓球室	600 円
会議室、選手控室、放送室	600 円（1室につき）
武道館	
相撲場、空手道場、剣道場、柔道場	650 円（1室につき）
各室照明	500 円
会議室	300 円
川西総合体育館	
アリーナ	1,300 円（1/2面は1/2料金）
アリーナ照明	2,400 円（1/2面は1/2料金）
ステージのみ	600 円
武道場	350 円（1室につき）
武道場（照明）	240 円（1室につき）
会議室（大）、研修室	1,200 円（1室につき）
会議室（小）、放送室	350 円（1室につき）
中里体育館	
アリーナ	1,300 円（1/2面は1/2料金）
アリーナ照明	2,400 円（1/2面は1/2料金）
剣道場（空手道場）、柔道場	650 円（1室につき）
剣道場（空手道場）、柔道場照明	500 円（1室につき）
キッズルーム	600 円
会議室、選手控室、談話室	600 円（1室につき）
松代総合体育館	
アリーナ	1,300 円（1/2面は1/2料金）
アリーナ照明	2,400 円（1/2面は1/2料金）
ステージのみ	600 円
武道場	650 円
武道場照明	500 円
会議室	600 円
和室	350 円
松之山体育館	
アリーナ	650 円（1/2面は1/2料金）
アリーナ照明	1,200 円（1/2面は1/2料金）
ステージのみ	350 円
ミーティングルーム	240 円（1室につき）
吉田クロスカントリーハウス	
ボランティアルーム	450 円（ただし、大会等で利用する場合は、競技場の使用料に含まれます。）
研修室	
多目的室	
	（1室につき）
吉田ふれあいスポーツセンター	
ゲートボールコート	1,200 円（1時間1面につき）
テニスコート	2,400 円（1時間1面につき）
会議室	1,200 円（1時間1室につき）
	（ただし、半室の場合は1/2の料金とします。）
当間多目的グラウンド	
クラブハウス 会議室	600 円（1時間1室につき）
クラブハウス 更衣室、審判室	600 円（1時間1室につき）

スポーツパレス川西	
ゲートボールコート	1,200 円 (1 時間 1 面につき)
テニスコート	2,400 円 (1 時間 1 面につき)
運動場	2,400 円 (1 時間 1 面につき)
休憩室、ミーティングルーム	600 円 (1 時間 1 室につき) (上記施設と併せて利用するときは、無料とします。)

- 1 体育又はスポーツ以外の目的で利用する場合の使用料は2倍とする。
- 2 備考1の規定にかかわらず、営利を目的として利用する場合又は入場料等を徴収して利用する場合の使用料は、3倍とする。
- 3 利用が広域2市町(十日町市、津南町)外の者の場合の使用料は1.5倍とする。
- 4 使用料を1時間について定める場合において、30分以下の使用料は、半額とする。
- 5 利用時間外であって教育委員会が特別事情があると認めた場合は、使用料を徴収することができる。